

株式会社システナ行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 1月 1日～ 2025年 12月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を35%以上にする

<対策>

- 2024年 1月～ 育児休業の制度について社内ポータルサイトへ掲示
- 2024年 1月～ 対象従業員への個別案内

目標2：育児休業取得者の不安解消とスムーズな職場復帰を支援するため、
復帰前面談を実施する

<対策>

- 2024年 1月～ 育児休業中社員の状況把握、施策検討
- 2024年 9月～ 育児休業から復帰する社員との復帰前面談の検討と実施